

## 令和6年度 至学館大学の総合訓練(地震・火災)の概要について

■目的:	南海トラフ地震等の災害に備え、生命の安全を図ることの大切さを理解し、機敏な行動がとれるように訓練する。災害時の初期動作と避難経路、避難場所を学生及び教職員が個々に確認する。また、避難の所要時間を把握する。学生及び教職員は初期消火のための消火器等の扱いを実施・訓練する。 大学の総合訓練として実施します。
■訓練日時:	2024年5月23日(木) 午後12時～午後1時予定 ※小雨決行、雨天の場合は避難誘導以降は割愛【各教室で「地震発生時等における学生の心得」に基づく有事の対応の指導を教員が行う】。
■訓練場所:	至学館大学キャンパス構内
■訓練:	地震及び出火による避難訓練(震度6程度の地震の突発発生を想定した避難訓練、及び地震に伴う出火に対する情報の把握と発信及び避難と初期消火活動の訓練及び自家発電機の始動方法の実施。)また、自衛消防隊の各班の役割の確認として、受け持ち事項や要求される行動の試行動作を各班の目的に応じ事前の計画に基づき行う。
■対象者:	全教職員及び全学生(当日出社・登校者対象)

### 訓練内容とスケジュール

時間配分	想定事象	災害対策本部	自衛消防隊各班	訓練参加者(教員等の対応)	訓練参加者(学生対応)	
11:20	消火器他準備及びグラウンド待機(担当部署)					
11:50	2限目授業の終了前10分:教員から受講学生に対して、避難訓練の目的と内容の確認[心構え等を確認]					
12:00	[アナウンス]<総務課>「只今から、地震と出火による避難訓練を開始します。これは訓練です」(繰り返し)					
◆◆◆ 訓練開始 ◆◆◆						
12:01	■突発地震の発生 【想定:突発大規模地震発生】 [アナウンス放送]<総務課> 「只今、非常に大きな揺れが発生しています。」(効果音と共に)					
12:02	■避難誘導の開始 【想定:地震の揺れが収まる】 [アナウンス放送]<総務課> 「揺れがおさまりました。教職員の指示・避難経路に従い、全員慌てず、速やかにグラウンド(陸上競技場)へ避難してください。」 「避難誘導班は、避難経路の身近なポイントで避難誘導をお願いします」 「また、逃げ遅れている人がいれば声を掛け、グラウンドへ行	[本部設置]～本部要員集合 平田、白木、飯本、笹竹 氏原、杜下  ※指揮・統括者 災害対策副本部長:平田副学長 自衛消防隊総括管理者:白木局長	安全が確保できる場所へ身を置く。[授業中、執務中の者は机の下に身を隠す。建屋外や広いスペースにいる者は、むやみに動かず周囲の動向を確認し静止]	教員や事務職員は、声を掛けあい、グラウンド(陸上競技場)への避難を迅速に円滑に行う。 避難誘導班は、各避難経路にて学生・教職員をグラウンドへ誘導指示、各教室を巡回し、逃げ遅れの者がいないか点検。	<避難誘導時の心得> ・教員は緊急避難指示放送を確認後、冷静に人員の確認を行い、出席簿を携帯する。 ・学生に動揺を与えないように、避難経路と場所を指示する。 ・窓ガラスは閉めない。 ・電気は消さない。 ・廊下ですばやく2列に整列させる。 ・全員の退出(講義室等)を確認する。 ・トイレ前を通るときは、「避難訓練です。残っている人はいませんか」と声をかける。 ・列を作って避難し、走らない。押ししたり追い越したりしないように注意する。 ・階段を下りるときは、各階の避難者と混乱しないよう内側・外側を決めて避難させる。 ・屋外で実技等を行っている場合は、適宜判断して避難する。 ・実験などで火気使用中の場合は、すぐに火を消す。 ・負傷者を発見したときは、単独での救助ができるか判断し、無理な場合は、応援を呼ぶ。 いづれも指定避難場所へ避難誘導することを前提にするが、被災状況によっては他の建物内、あるいは指示された緊急避難場所へ誘導する。	学生は、避難指示放送を最後までしっかり聞き、教員の指示に従う。  <学生の心構え> ・絶対に押ししたり、走ったり、声をかけない。 ・おさない・かけない・しゃべらない・もどらない・なかない。 ・階段での混雑に注意し、下りるときは前の人との間隔を考え、先を争わないで順序よく歩く。 ・前の人が倒れたりした場合は、すぐに後ろの人が手を上げて大きな声で合図する。 ・ふざけないで真剣に行動し、私語をしない。 ・訓練中は、教室に引き返さない。
12:03	【想定:第一体育館1階幼稚園調理室出火】 [アナウンス放送]<総務課> 「第一体育館1階の幼稚園調理室で火災が発生しています。」	総括班員は、副本部長(副学長)及び統括管理者(経営管理局长)に出火の報告を行う。  ↓ 統括管理者(経営管理局长)は、自衛消防隊各班長を招集し班編成を指示するとともに、(1)総括班(学科長)と避難誘導班に避難状況の把握、(2)初期消火班に幼稚園調理室の出火状況の把握と初期消火活動の可否の現場確認、(3)避難誘導班に(1)の対応後残留者の確認、(4)安全防護班にエレベーターの状況の確認と事後に避難誘導班に合流し残留者の確認、(5)応急救護班に救護施設の設営を、それぞれに指示。その指示内容を災害対策本部(副学長)に報告。 ※班によっては指示と活動が複数になるので、要員の配員を各指示・活動に対して行い事にあたること。		<避難後の対応> 避難誘導班長は、学科長からの報告結果を集約し、統括管理者及び災害対策本部に速やかに報告する。 また、避難誘導班長は、避難開始時刻から学科長等からの報告時刻までの所要時間を同時に報告する。	<避難後の対応> ・避難場所に到着後、学科毎、クラス毎に学生を整列させ、人数確認を行う。 ・学生を静かにさせ、全員の避難が完了し、次の指示があるまで待機させる。 ・学科長は、避難者人数を集約し、避難誘導班長に報告する。 ・学科長は、所属教員の参加状況を確認し、併せて避難誘導班長に報告する。	
12:08	避難後の活動					
	■初期消火活動、残留者確認 残留負傷者の措置	○総括班は、災害情報を収集。	○初期消火班は、火災発生場所に行き、火災状況を確認。「火災発生通報書」に基づき状況を把握。消防署へ通報。初期消火活動の可否を判断。 ※消火訓練・自家発電機始動の準備を行う。			
	■緊急避難後の被災情報の確認	○災害対策副本部長、統括管理責任者から、災害情報を発表。	○安全防護班は、2001・9000号館のエレベーターの稼働状態、機内に人が居ないかを確認。防護壁等による避難困難者等の確認と避難誘導。 ○避難誘導班は、各建屋に分散し、残留者(含:負傷者等)の確認と避難誘導及び負傷者の措置・対応。 ○総括班から統括管理責任者に、地震情報及び災害情報を報告。[災害情報記録用紙の提出]		災害情報を聞く	
12:15	地震総合訓練の総括					
12:20	■副学長より、訓練の講評を受ける。 応急手当指導員認定の学生の話	実務的な応急手当・優先すべき事項などの紹介をしていただく。	災害対策本部員及び自衛消防隊各班長は全員集合し整列する。副学長の講評を受ける。		副学長の講評を受ける。	
12:30	初期消火訓練・自家発電機取扱いの実施					
	■初期消火の活動方法を、防火責任管理者等(初期消火班長、総務課)からその説明と手解きを受ける。		初期消火班は、準備・対応の協力をする。		学生[クラブ代表者]:擬似消火活動に参加 防火責任管理者の指導に基づき、疑似消火器による消火訓練。[5機×4組]	
12:50	訓練終了(解散)、学内防災体制情報の案内。					
12:55	防災倉庫の備蓄品の説明[参加対象:学生、教職員]					

☆各教職員は、所属する自衛消防隊の班とその班の役割を事前に確認しておくこと。 ☆避難後の避難者集計の「学科長」は、学科長不在の場合、各学科で割当てをして対応してください。